

「光回線の整備について」とのご意見について回答いたします。

令和4年6月24日 掲示

市では、地域間の情報格差を是正するために、民間業者による光ファイバ網の整備が見込めない地区を対象に市が光ファイバ網を整備する事業を行い、通信事業者（NTT東日本株式会社）に貸し出しています。この事業により、現在は、大田原市内全域で光回線（フレッツ光）を利用できるようになっております。

【回答に関する問い合わせ先】

総合政策部 情報政策課 デジタル推進係 TEL：0287（23）8766

令和4年6月24日

大田原市 総合政策部 情報政策課 広報広聴係 TEL：0287（23）8700